

平成27年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年9月28日（月） 13：30～16：10
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長

委員長：それでは、平成27年第10回目の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。先だつての小学校運動会も無事天候に恵まれて良かったと思います。本日の、議事録署名委員は栗原委員さんをお願いします。

栗原委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：両教育次長、各課長、管理課企画総務係副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。それでは次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、8月24日の第9回教育委員会定例会以降の、主な経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。
なお、期間中文化会館に関するいろいろな経過がございますが、文化会館に関するものにつきましては、後程議事の(4)その他のところで一括してご報告させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 8/25 コスモストーク (千尋町連合自治会)
学力向上委員会
- 8/26 コスモストーク (那波連合自治会、竜泉町自治会)
- 8/28 総務文教常任委員会
- 9/2 社会教育委員会議
- 9/5 S F協賛・市民秋季グラウンドゴルフ大会 (若狭野ふれあい公園)
- 9/6 西播磨くすの木学級赤穂教室開級式
- 9/8 平成27年第4回定例市議会本会議
- 9/10 定期監査 (管理課、学校園)
定期監査 (文化会館)
- 9/11 総務文教常任委員会
- 9/12 相生市文化会館ボランティアスタッフ説明会
- 9/14 スポーツ顕彰 (前期) 選考委員会準備会
- 9/23 アジャタ洲本大会
- 9/24 コスモストーク (青葉台連合自治会)
相生市民さわやかあいさつデー

9/ 25 ピアノ選定

9/ 26 兵庫県人権教育研究大会中央大会

委員長 : ありがとうございます。なにか質問などありますでしょうか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 先ほど教育長の説明の中で一般質問通告書3名からということでしたが、再生可能エネルギーへの取り組みについては、部分的に教育委員会に該当するというので、環境課の方から一括でお答えいただいておりますので、今回の資料には付けておりません。後程資料を用意させていただきますので、その点ご了承いただきますようお願いいたします。

委員長 : 他ございませんか。特に無いようですので経過報告は以上で終わらせていただきます。

委員長 : それでは議事に入らせていただきます。報告事項の『報告第28号 市有財産の取得について』をお願いします。

生涯学習課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : グランドピアノ購入に関する、市有財産の取得についての報告。

委員長 : ありがとうございます。それでは、報告第28号について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、報告第28号は了承したということにさせていただきます。『報告第29号 平成27年度教育費補正予算(9月)(案)について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (提出議案に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、報告第29号について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、報告第29号も了承したということにさせていただきます。『報告第30号 仮称・相生市文化会館建設工事請負契約の変更について』をお願いします。

生涯学習課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 経済面や安全面の対応が必要となったことから請負金額が変更となり変更契約を行う経緯等について報告

委員長 : ありがとうございます。それでは、報告第30号について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、報告第30号も了承したということにさせていただきます。『報告第31号 平成27年度相生っ子がやき顕彰受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 報告第31号も了承したということにさせていただきます。『報告第32号 平成27年度相生市スポーツ顕彰（前期）受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 報告第32号も了承したということにさせていただきます。続いて選挙に入らせていただきます。『選挙第1号 相生市教育委員会委員長の選挙について』、管理課長説明願います。

【非公開事件】

委員長 : 続きまして、議決事項の『議第25号 相生市教育委員会委員長職務代行者の指定について』、説明願います。

【非公開事件】

委員長 : 続きまして、議決事項の『議第26号 相生市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』、説明願います。

生涯学習課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 第13条第3項の付属設備使用料の追加を説明。

委員長 : ありがとうございます。それでは、議第26号について、何か質問等がございましたらどうぞ。使用料については近隣の市町と比較されたのでしょうか。

生涯学習課長 : 近隣施設の使用料等の状況も判断するところではございますが、備品等によっては他のホールにない特色があるものもございますので、そのあたりについては購入金額等から設定して行ったというものもございます。他のものについては、ほぼ同様の金額となっているところでございます。

なお、このたびの外国製グランドピアノにつきましても、購入金額から設定いたしておりますが、結果といたしましては、ほぼ近隣のホールと同様の金額となっております。

委員長 : ありがとうございます。

委員 : ピアノの調律料はどうなりますでしょうか。

生涯学習課長 : ピアノの調律につきましては、20ページの備考の5のところに書いてありますが、ピアノの使用料には調律料は含まないといたしておりますので、実際にピアノを使われる方が調律をしていただくという形になりまして、金額的には25,000円くらいを予定いたしております。

委員 : 使用される方が、選んだ調律師に来ていただくのでしょうか。

生涯学習課長 : スタインウェイピアノの調律師の資格をもつ方に、調律をしていただくこととなります。もう一台のヤマハのピアノにつきましては、ヤマハのピアノの調律師の資格を持った方となります。

委員 : 市として、年に1度調律といったことはしないのでしょうか。

生涯学習課長 : 貸館として使う場合の調律代は使用者が持ちますが、来年度より自主事業の方も行ってまいりますので、そのあたりについての調律は市の方で行う様になります。一切、市の方が調律をしないということではありません。また、新しいピアノになりますと、ソロで弾く場合やオーケストラで引く場合等、それぞれの内容によった調律ができるということを聞いておりますので、通常の間音があっているとかあっていないとかの調律だけではありません。

委員 : 中ホールでピアノを使うとして、調律師に来ていただく時間は借りる時間に行わなければいけないのでしょうか。

生涯学習課長 : 調律にかかる時間のピアノの使用料は発生しません。

委員長 : はい、他なにかありますでしょうか。特にないようですので、議第26号も了承したということにさせていただきます。提出議案(その2)の『議第27号、議第28号、議第29号 公文書の公開請求について』を一括でお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：教科書会社の関係者より教科書採択に関する公文書公開請求についての報告

委員長：ありがとうございました。それでは、議決事項第27、28、29号の公文書公開請求につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。資料2-32から2-43まで第8回の定例会の議事録が載っていますが、教科書採択の一部分ではなく、全部載せようとしているのでしょうか。

学校教育課長：定例会の会議録を今回全て、請求に基づきまして開示しようと考えております。

管理課長兼生涯学習課主幹：この内容につきましてはホームページの方にも掲載しております。

委員：全国的にみて、ここの出版会社が地理が強いからとか、数学がどこそこの会社が選ばれている確率が高いなどかいう様なことを、選ぶ人は考えているのでしょうか。

学校教育課長：概要重視ということで、どれだけ使われているか等の使用率とかは、二の次で内容重視で選考しております。

委員長：他ございませんか。特にないようですので、議第27、28、29号も了承したということでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：では、その様にさせていただきます。それでは、その他の方に移りたいと思います。『8月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。『全国学力・学習状況調査及びぐんぐん学力アップ事業・標準学力調査について』、お願いし

ます。

学校教育課長：(平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。全国学力・学習状況調査及びぐんぐん学力アップ事業・標準学力調査について、何かご質問等ございましたらどうぞ。

委員：調査実施日が4月21日なので、6月以前に報告を受けたと思いますが、その時に聞かなかったかもしれませんが、中学校の第3学年の受験者数(率)について93.7%とありますがどう思われますでしょうか。

学校教育課長：長欠の子ども達が3年生の中におりましたり、当日体調不良で欠席している子ども達が、受験出来ていない14名の中に入ってきております。

委員：普段の欠席もそれくらいだったのでしょうか。

学校教育課長：先程の不登校の報告のところにも載せていただきましたが、適応教室に行っている子どもはカウントされておりませんので、長欠児童や適応教室に行っている子どもで12名程おりますので、人数としてはそれくらいだと思われます。

委員：わかりました。

委員長：他、ございませんか。小学校と中学校にデータを見る限り、差があるのはなぜでしょうか。

学校教育課長：一見しますと、小学校の方が緩く、中学校の方が頑張っている様に見えますが、小学校で弱点をきっちり捉えて指導させていただいている結果が、中学校に上がって伸びているということです。生活態度も中学校で問題行動が見られたりすることが、これまでであったと思いますが、良い仲間づくりを継続して行っており中学校に行っても学習も安心して落ち着いて出来ていると思います。加えて幼稚園から繋げて安定した教育が出来ているという成果だと思います。

委員長：他、ございませんか。特にないようですので、次に進めさせていただきたいと思います。『相生市文化会館について』お願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(相生市文化会館について資料に基づき説明)

生涯学習課長：(相生市文化会館についてその他補足説明)

※説明の要旨：ボランティアスタッフ説明会について（2回開催）71名参加。大ホール、グランドピアノ購入の選定について（9/25実施）。

委員長：ありがとうございました。相生市文化会館についての報告について、何かご質問等ございませんか。

委員：ボランティア登録の申し込みは、何人くらいの締切としているのでしょうか。

生涯学習課長：特に人数等についての制限は設けておりませんが、出来るだけ多くの方に登録をしていただきたいと思います。この度のボランティアにつきましても、ホールの関係をメインに、表方と裏方で募集しておりますので、今後こちらの方も継続的に募集を行い、新たに広報活動であったりとか他のボランティア活動等も行い、幅を広げていただきたいと思います。現在の説明会に関するものにつきましては、一旦9月末で応募については締切をさせていただいて、研修については12月から行っていただきたいと思います。これについては来年度以降も引き続き、行いたいと思います。一応人数という制限は設けない様に考えております。

委員長：ボランティアの参加者について、ある程度の基準というのはないのでしょうか。

生涯学習課長：登録の申し込みは受け付けますが、研修を受けていく中でどうしても内容についていけない方や辞める方もおられることもあると思いますので、その方については致し方ないと考えております。一応希望者の方から、特に説明会であったのは年齢の上限はないのでしょうかという話がありましたが、無理のない範囲で出来る方ということをお願いをしておりますので、年齢制限を設けないということでお伝えしております。

管理課長兼生涯学習課主幹：表方スタッフにつきましてはある程度の研修を受けていただけると、そういったご案内というのは出来ると思うのですが、機械設備等につきましては研修を受けていただいた中で、ある程度の資格をこちらの方から認定して取扱いが出来る様な方に、ボランティアに関わっていただくという様な考え方をしております。

生涯学習課長：裏方の方につきましては、コンピュータ化されておりますので安全対

策を取らなければなりませんので、原則的にはプロの舞台関係者のサポートをするといった形でいきますので、ボランティアだけでやっていただくといったことは、当初では考えておりません。緞帳ひとつにとっても、安全対策というものがありますので、裏方については図っていきたいと思います。

委員長 : はい、わかりました。他、ございませんか。特にないようですので、ここで10分休憩といたします。

委員全員 : はい。

【 休 憩 】

委員長 : それでは、『10月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

10月の定例会は 10/26 (月) 13:30～

11月の定例会は 11/19 (木) 13:30～

委員長 : はい、ありがとうございます。その他、何かありますでしょうか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (教育委員会の職員の人事について、個人情報開示請求に係る異議申し立て及び審査請求の提出について報告)

委員長 : 他、ございませんか。無いようですので、これで第10回定例会を閉めさせていただきます。お疲れ様でした。

16:10 終了